

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2015-9545(P2015-9545A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2013-138806(P2013-138806)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月30日(2015.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本実施態様において、搬送手段は、外周面に記録媒体を吸着保持し、回転して記録媒体を搬送する搬送ドラムであることが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本実施態様は、外周面に記録媒体を吸着保持し、回転して記録媒体を搬送する搬送ドラムのような、圧胴搬送方式のような一定高さの搬送路を持たない搬送方式で特に有効である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

また、各渡し胴80、90、100の内部には、渡し胴80、90、100によって搬送される用紙Pに向けて熱風を吹き出すドライヤ84、94、104が配置されている。各渡し胴80、90、100によって搬送される用紙Pは、その搬送過程でドライヤ84、94、104から吹き出された熱風が記録面に吹き当てられる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0135

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0135】

異物の検出時は、印字時よりも圧胴の回転速度が遅いことが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 4 7】

以上のように、本実施形態に係る検出装置300では、検出高さ可変機構の投光用硝子平行平板314を回動させることにより、検出手段の検出ビームBの高さを変えることができる。これにより、簡単に、用紙Pの浮きの検出高さ $h_2$ と異物の検出高さ $h_1$ とに変えることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

